

令和6年度 第1回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和6年12月13日(金)午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 千葉県教育会館 604会議室
- 3 議 題 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の進捗状況について
第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の重点項目の具体的な内容について
 - （仮称）中核特別支援教育指導教員の指名、活用
 - 専門性を担保、承認する特別支援教育マイスター認定制度の導入
 - 地域の核となる（仮称）エリアコーディネーターの指名
 - 「特別支援教育推進優良校」表彰制度
 - インクルCOMPASSについての周知、活用の促進
- 4 配付資料 会議次第 千葉県特別支援教育研究推進会議設置要綱
千葉県特別支援教育研究推進会議の公開に関する取扱い
千葉県特別支援教育推進会議傍聴要項 委員名簿 座席表
第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次特別支援学校整備計画（冊子）
- 5 出席者 委員12名、事務局6名
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 事

事務局

本会議は、本県の特別支援教育推進において、緊急を要する課題及び中・長期的な課題について、具体的な研究を行う会議と位置づけている。本年度は、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の重点項目における具体的な内容について研究していく。「県立特別支援学校整備計画」については、施設整備の計画であることから、協議題とはせず報告事項とする。

研究推進会議は、本県の特別支援教育推進に必要な研究を行うため、委員からの意見聴取又は、委員による意見交換の場となる。本日は、各委員から、特別支援教育の推進に向けて、それぞれの立場から様々な御意見をいただきたい。

計画の期間及び点検・評価について、令和4年度から令和13年度までの10年間で「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の計画期間とした上で、令和4年度から令和8年度までの5年間で「前期計画」、令和9年度から令和13年度までの5年間で「後期計画」と位置づけている。「前期計画」が終了する年度に中間評価を行い、その時点での課題や今後の方向性等を「後期計画」に反映していく。また、年度毎に、「具体的な取組」の進捗状況及び「目標値」の達成状況について、県関係部局、関係課と連携し、進捗状況を確認していく。

「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」についても、取組ごとに目標値を示して、取組の成果と方向性を確認していくこととする。取組の成果は、「相談件数」や、「研修会の回数」など、なるべく具体的に、推進の状況が把握できるような内容とする。

本日の会議では、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の進捗状況の報告、また、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の重点項目における具体的な取組内容について協議していく。

委員長

それでは、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の進捗状況について、事務局から報告いただく。「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の重点取組は、ⅠからⅤまでの5つある。具体的な取組の達成状況等を踏まえ、事務局から説明をしていただく。説明後には、委員の皆様から御意見等をいただきたい。

重点項目Ⅰ「障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実」について

事務局

今年度から文化振興課、生涯スポーツ振興課の2課を加えて「担当者会議」を実施した。9つの目標値、8つの施策から構成されている。

1—④ パラスポーツや文化芸術活動を通じた交流及び共同学習の充実について、環境生活部から報告があった。令和5年度の実績として、昨年度よりも実施校が2校増えて16校となっている。主にボッチャ交流で相互理解を深めた。文化振興課では千葉県障害者芸術文化活動支援事業の一貫として障害者による文化芸術作品の展覧会を実施した。

施策2 就学前における早期からの相談・支援の充実について、子育て支援課では保育士等配置改善事業を行っている。障害児受入のために保育士を配置した場合の経費を助成するというもの。対象となる障害のある幼児について、令和4年度までは障害者手帳が必要だったが、令和5年度から市町村の認めた対象児童とすることに変更した結果、助成した施設が増加した。

2—(1)④ 相談支援に関わる機関の連携強化という点で、総セ、子どもと親のサポートセンター、児童相談所、子育て支援課、中学校、特別支援学校と連携して教育相談を実施している。

2—(3)② 幼稚園教職員の専門性向上に向けた研修会への参加促進について、各研修会への参加が増加しており、幼稚園の教員だけでなく保育士の参加も増加している。

施策3 小中学校における特別支援教育の充実について、3—⑥ 県教育委員会が作成した自立活動動画、3—⑩ 県教育委員会が作成した資料、作成物について、積極的に活用を促している。総セにおいては、各種コンテンツの改訂作業を実施している。

施策4 ハローワークや障害者就労・生活支援センター等との連携推進について、商工労働部産業人材課も一体的な支援を実施している。高校の先生方から障害のある生徒の支援の方法について聞かれることがあり、今後は、ハローワーク、障害者就労・生活支援センター、サポートステーション等を紹介して連携を図っていきたい。

合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進について、個別の教育支援計画と個別の指導計画の更なる活用の推進として、目標値を設定して取り組んでいる。今年2月に個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用に関する文書を特別支援教育課から発出し、それぞれの学校でこれらを活用した引継ぎを充実できるように示している。

施策8では、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への支援の充実を挙げている。令和4年度に医療的ケア児支援センターポラリスが千葉市内に設置された。令和5年度から新たに看護師を配置し、より専門的な相談に対応できるようにしている。ここでは市町村への情報提供だけでなく、コーディネーターの育成、看護師の人材育成等も実施している。学校に配置されている看護師への研修についても積極的に参加を呼び掛けている。

令和13年度の『個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用率』の目標値は100%としており、徐々に活用率が上がってきている状況である。また、『特別支援学校が小・中学校等とパラスポーツを通じた交流及び共同学習の実施』については、目標値を上回っている。

委員

パラスポーツによる交流についての目標は残しておいてよい。なお、小学校は特別支援学校とだけではなく、福祉学習として地域の福祉センターでのボッチャ交流を実施している。このような実績に入れ込むとよいのではないか。地域の福祉関係機関との交流を踏まえてみてはいかがか。

委員長

個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用について、少しずつ伸びてきている状況であるが、どうか。

委員

高校における活用の状況として、個別の指導計画、個別の支援計画を知らない教員はいない。入学試験の際にもこれらが提出されるかもしれない、との意識がある。勤務している高校では、生徒支援部という分掌があり、そこでは、中学校から挙がってくる資料を一括してまとめ、3月中に新しい学年主任やコーディネーター、担任と情報を共有している。

しかし、実際には、個別の指導計画を作成しているのは数件である。中学校独自の様式

を使っているところもある。特別な支援が必要な生徒であっても、引継ぎの段階では生徒指導上の課題がある生徒として挙がってくるものもあり、もう少し活用されていても良いのではと思っている。

高校卒業後の進学や就職等の際には、教育委員会の範疇から外れてしまうため、どのように特別な支援を引き継ぐのかが課題となっている。大学の担当から支援の状況等について、話を聞きたいと連絡をいただくケースもあった。

委員

中学校においては、特別支援学級を設置していない学校は近辺では見当たらない。どの中学校においても個別の指導計画等の作成をして支援に取り組んでいる。高等学校への引き継ぎについては、入学が確定してから実施する。

委員

小学校においては、千葉市を除くすべての校長に調査を行った結果、どの地区においても、小学校に入学する際に引き継がれるのは難しいため、入学前に利用している施設等へのアプローチが必要だと感じる。

特別支援学級に在籍している児童や通級による指導を受けている児童が進学する場合は引き継がれているが、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒については、保護者の要望もあって計画の引き継ぎが行われないこともある。両計画の活用率はこのことを加味する必要があるため、特別支援学級と通常の学級を分けて調査することが必要となる。

昔は、個別の指導計画は引き継がなくてもよいとされていた事もあり、未だにそのことが残っている状況もある。個別の教育支援計画は引き継ぎができているので、個別の指導計画においても引き継げるように徹底できるとよい。

委員長

個別の教育支援計画については、関係者が情報共有するためのツールと言われているが、ツールとしての役割についてどう考えるか。

委員

個別の教育支援計画は共有されるべき内容であると考えている。個別の教育支援計画の共有については、事業所内で計画を立てるため、共有できるとよい。また、学校と施設の双方における計画の共有ができるよとよい。10年前は個別の教育支援計画は個人情報であることから、十分に共有されていなかったが、ここ数年は共有することでスムーズに支援に取り組んでいる。

委員長

情報共有するためのツールとして、使いやすいことも必要である。

委員

施設に引き継がれる際、学校から移行支援計画が提出されるが、参考になる情報量が少ない。また、マイナスの情報は引き継ぎができない、保護者の同意がないと提供できない等によって、本当に必要な情報が分からないことが課題。

個別の教育支援計画等は未就学から大学まで引き継がれるべきとの話があったが、福祉側では個別サポートファイルを10数年前から作成しているが、活用が進んでいない状況。同じようなツールを教育と福祉が共有し、連携してできるとよい。活用については保護者の考えに左右されていることが大きいと感じている。

委員

就職する場合、卒業後の支援は学校から支援機関に変わっていくことになり、その段階での情報が伝わらないのは課題である。

この状況について、改善はしてきているが、本校においては、本人が自分の課題を言えること、自分の課題を引き継ぐことができる、そのようなことができるとよい。

委員

確かに、引き継ぎについては以前と比較すると、大変やりやすくなっている。

委員長

大学においても合理的配慮が義務付けられているので、申出があれば対応している状況。本人からの申出が重要であり、入学後も個別に対応することができる。ただ、大学によってどの程度対応できるのかの差はあると思っている。

委員

『早期からの相談、支援の充実』について、質問がある。現在、共働き家庭が増えているが、子供が発達支援センター等から帰るのが早く、働きたいけれども、働くことができずに悩んでいる状況がある。2、3歳の子供に支援が必要かどうかをどのような基準で判定するのか。

事務局

子育て支援課からの報告事項なので、どのような基準であるか把握していない。確認する。

委員

合理的配慮によって、うまくできるようになることは大きい。子供にあった環境づくりが大切であることを職員が認識しており、勉強しているところである。

委員

子ども家庭庁の指導によって、グレーゾーンの幼児を対象に、5歳児検診を実施している。小児科医が不足、どのように運用するか色々と試しているところであるが、うまくできれば医療との連携も構築されるため、サポートしやすくなると思われる。

慣れていない小児科医もいるが、合理的配慮については、配慮が必要な子供に、必要な配慮が与えられるとよい。

委員長

医師の診断書の申請は増加しているか。

委員

診断書の申請について、増加している状況。

重点項目Ⅱ 「特別支援学校の整備と機能の充実」について

事務局

施策3 特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実について、特別支援学校のもつ専門性を活かし、地域支援を行っている。小中学校に通う障害のある子どもに対する通級による指導を充実させている。

3—⑦ 病院に入院している児童生徒の学習保障について、学習指導課から報告があった。令和5年4月に高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業の実施について周知し、実施しているところ。

4—④ 地域の実情に応じた学校運営と体制づくりについて、令和5年3月「県立学校コミュニティスクール導入計画」を策定し、令和9年度末までにすべての県立学校で導入を目標に取り組んでいる。また、校長を対象とした導入に向けた研修会を実施しており、生

涯学習課が中心となって取り組んでいる。

委員

特別支援学校に子供が在籍しているが、年々児童生徒数が増加している。何年か前に高等部棟が増築されたが、本校舎は全て教室に転用され、図書室もなくなった。仕切りを入れて教室を二つに分けている状況であり、とにかく過密。学校全体での行事ができず、学部ごとに分けて実施したり、運動会もできていない。過密の中、仮設校舎を建てることは安全性の面から大丈夫かと心配している。知的障害の特別支援学校であるが、重複障害の児童生徒も増えている。リフト付きのスクールバスが配置されないため、医療的ケアの子供は保護者が送迎している。働きたいが、送迎のためにできていない方もいる。近くには県立高校があり、それらの教室やグラウンドは利用できないのか、と思っている。

委員長

過密については、この計画以前から対策しているが、対策が追い付いていない状況。

医療的ケアの児童生徒の通学の利便性が良くなったと聞いているが、リフトバス等、各学校においても色々と課題がありそうである。

委員

スクールバスの台数については、すぐに解決できるものではないと思っているが、時々保護者からは困っていることを聞くことがある。また、医療的ケアを行っているために、スクールバスに乗車できないという事も聞いている。

重点項目Ⅲ『ICTの利活用による教育の質の向上』について

事務局

1-①Web会議システム等を活用した遠隔授業の推進と、1-③ICTを利用した学習活動の充実について、ICT機器の充実等を含めて実施していると学習指導課ICT教育推進室から報告があった。

校務支援システムを導入した県立特別支援学校の割合について、ICTの活用を含め、100%となっている。オンライン会議やファイル共有等のコミュニケーションツールを活用しており、ICTの活用が進んでいる。

2-④ICT活用指導力の向上を図るための研修・講座の受講促進について、機器の導入はできているものの、それを活用して指導することについては、まだまだ課題が残る。総合教育センターの研修企画部及び特別支援教育部の方で、いろいろな研修を企画してい

る。受講者の希望者が多く、定員を拡大して実施する等ニーズがある。今後、校内研修の充実、外部人材の活用等により、この数値が上がることを期待している。

委員長

I C Tを活用することで、子供に対しては効果的な指導となったり、職員に対しては業務の軽減につながったりする等、両方にとってメリットがある。

委員

本校においては、校務支援システムが運用されている。校務の負担軽減として、諸表簿等について活用を開始しているが、県で書式を統一して実施していけるとよい。

I C Tの活用については、全ての職員が I C T関係の分掌を担っている。

高等部の学校であるが、全ての生徒分のタブレットが配布されておらず、入学する生徒にタブレットの購入を進めており、必ず授業で活用するようにしていることで、工夫しながら授業で活用している様子が見られる。

委員長

コロナの影響もあり、交流及び共同学習においてオンライン会議システムを活用することもあった。

こうした実践を色々な場面で活かしていけると感じた。

重点項目Ⅳ 「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」について

事務局

施策1 自分らしい生き方を実現するキャリア教育の充実、施策2 生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実、特別支援学校卒業生における1年後の就労定着率について、微増の状況。コロナの影響もあったかと思われるが、大きな変化が見られなかった。

施策4 生涯にわたる多様な学びの機会の充実について、社会教育施設における学びの場と機会の充実、卒業後に豊かな生活を送るための読書バリアフリー推進等が挙げられている。

障害者も参加できる講座が実施されている公民館の割合について、目標設定年度より大幅に増加した。コロナ禍を過ぎ、外出が増えたことが影響していると思われる。

5-③ スポーツ・文化芸術活動を通じた交流による理解の普及啓発では、パラスポーツに関する記載が多くあり、力を入れている状況。

委員

卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実という点において、障害者就業・生活支援センターと特別支援学校では、一人一人について情報共有をしながら取り組んでおり、10年前と比較すると、教員と福祉の連携が大変進んでいると感じる。地域の社会資源も充実してきている。

学校と福祉とのネットワーク会議では、不登校が課題として挙がっている。特別支援学校で不登校の場合、卒業後に、進路指導主事やコーディネーターが地域の関係機関につなげようとしているが、マンパワーのこともあり十分に対応できていない。このような状況を踏まえると、不登校の割合は今後増えてくるのではないかと思っており、どのような対応をしていくのか、重点的な施策として、具体的なアプローチはどのようなものが、課題である。教育サイドのみの課題ではないが、教育サイドのアプローチとしてどうしていくのかを検討してもらいたい。

不登校は、卒業後に引きこもっていたら、100%福祉に繋がってくるもの。その期間が長ければ長いほど、様々なアプローチが必要となる。早い段階で上手に連携して対応できるとよい。

委員

高校から30年間引きこもっていた50歳の方の対応をしたことがあり、引きこもりになった理由として、周りが話を理解してくれないという事であった。

発達障害は目に見えない障害であるが、理解されないと、本人の自己肯定感が低下する。

このような方への関わり方は難しいが、ライフステージによって引継がれるべき施設等があり、それらを市町村が把握していけるとよい。点で支えるのではなく、面で支えていくことが必要である。

委員長

卒業後の余暇活動の在り方については、特別支援学校においても課題となっている。また、不登校について、要因は様々であろうが、どこの学校でもあると聞いている。

委員

高等学校では、コロナ禍以降、不登校が深刻になっている。不登校イコール引きこもりではない。現在、広域通信制の高校が増加しており、統廃合により空いた学校跡地に次々と通信制が入っている状況。今後、高等学校に入学しても学校に来ないという生徒が増えていくことが懸念される。

委員

不登校の問題は中学校現場において、最重要課題であると認識している。コロナ禍で不登校が増えたが、コロナが収束しても減らず、20年以上増加している状況。教育機会確保法において、不登校は悪いことではない、問題として取り扱うべきでない、とされ、学校を休むことについて国民全体の意識のハードルが下がった。無理はしなくてよいという風潮があるのも事実。

本校では校内教育支援センターを設けて、教室に入れなない生徒が居場所として使えるようにしている。職員には、生徒に寄り添いながら、どんな状況であるか、見極め、自分で生きていける力を身につけ、社会的自立ができる指導をしていこうとしている。

委員

小学校においても不登校は課題である。説得より納得することを念頭に置き、なぜ、学校に来たくないのかを分かった上で、対応を考えていく。人間関係や発達障害に起因するもの等、原因はさまざまである。

教室に入れなない児童への対応については、校長の目の届く会議室や特別支援学級の一部に間借りをすることで居場所をつくっており、その結果、特別支援学級に入りたいという児童もいる状況。不登校に対応できる人的な配置があるとよい。

委員長

不登校、引きこもりについて、特別支援教育との接点をどう考えていくかが必要である。

委員

地域でダンスのサークルを運営している。ダンスのレッスンには必ず参加するが、不登校のこどもがいる。学校には行かないけれど、ダンスには通っている状況を学校は知らないと思うので、地域と繋がっていることを共有できるとよい。

委員長

地域における教育力や居場所を活用していけるとよい。

委員

学校には来ないが、習い事に行く児童はいる。不登校イコール引きこもりではない。学校に興味を持てるか持てないかが課題。小中学校の場合には、色々なところから地域の情報が入ってくる。

重点項目Ⅴ「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」について

事務局

特別支援学校、また小中学校で特別支援学校教諭免許状の取得のための認定講習を積極的に受けるように声掛けをしている。受講希望者が多く、毎年定員を増やして実施している。

特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有率について、令和8年度の目標は93.4%だが、令和5年度の段階で目標を上回り、全国平均と比べても保有率が高い。

小中学校の特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率について、令和8年度の目標は38.9%だが、令和5年度の段階で目標を上回り、全国平均と比べても保有率が高い。

高等学校の教員は部活動との兼合いもあり研修が受けづらいという状況であるため、オンデマンドの研修に人気があるようだ。

小中学校から特別支援学校への人事交流者の人数について、増加を目指して取り組んでいるところ。

委員

特別支援学校の教諭の場合、様々な研修等が用意されており、学ぶ機会が多く、専門性を向上させやすい環境にある。しかし、小・中・高等学校の教諭については、集団を対象とした教育であり、個に対応する特別支援学校とは違うため、専門性を磨くのが難しい。

小中学校における特別支援教育を推進してきた教員に対して、特別支援教育マイスターやエリアコーディネータ等に認定することで、自己肯定感やモチベーションの向上につながっていく。また、これらの教員を対象とした研修を実施することで、小中学校の特別支援教育に関する専門性が向上することも考えられる。なお、千葉市にはエリアコーディネーターが存在するので、参考にしてもらいたい。

表彰制度について、教育事務所が学校訪問を実施する際、特別支援教育の視点を踏まえたチェックリストを活用しているが、このようなものを活用して表彰しても良いのではないかな。

小中学校の中で特別支援教育を推進するためには、それぞれの学校の中で専門性を向上させるような雰囲気をつくっていくことが必要である。

これらの実現に向けてできるところから取り組んでももらいたい。

委員長

特別支援教育は専門家に任せればよいという考えから脱却し、それぞれの学校において特別支援教育における専門性を向上させていくことが必要であるが、少しずつ進んでいると感じる。

委員

小中学校等から特別支援学校への人事交流は、どのように実施されるのか。

事務局

特別支援教育を深く学びたいという小中学校の教員を対象に、特別支援学校で3～5年間程度勤務して専門性を向上させ、その後、小中学校へ戻る制度。なお、特別支援学校から小中学校へ異動する制度もあり、管理職も実施している。

委員

卒業後の生活を考える際に、集団生活をどのように経験させていくか、社会とどのようなつながりを持たせていくのか、という視点が必要である。また、どんな道に進みたいかによって、必要な力が変わってくるので、そこが個性を活かすことに繋がってくる。

昔は同窓会があったが、今はあまりない。また、特別支援学校は学区が広いため、同学年とのつながりが少なく、孤立感や孤独感を感じやすくなる。学校教育の中で、どのように人間関係を構築していくかが重要である。

委員長

次に、新しい取組の今後の方向性について、事務局より提案する。

事務局

中間評価を控えているが、実際には具体的な取組がはじまっていない計画もある。

『(仮称)中核特別支援教育指導教員の指名、活用』について、当初は経験の浅い教員の指導力の向上、地域における特別支援教育の充実を目指していきたいと考えていたが、指名された一部の教員の負担が重くなることが懸念されるとの意見があった。そこで指導力や専門性の向上を図ることを主な目的として、県が指定した研修を受講した教員を対象として、(仮称)中核特別支援教育指導教員として指名するという形はどうかと考えている。

『特別支援教育マイスター認定制度』の導入について、(仮称)中核特別支援教育指導教

員よりも専門性の高い人を特別支援教育マイスターとして認定してはどうかと考えている。そのため、土台となる（仮称）中核特別支援教育指導教員の指名を進め、ある程度進んでから特別支援教育マイスターの役割等について検討していければと考えている。

『地域の核となる（仮称）エリアコーディネーターの指名』について。これは地域の特別支援教育コーディネーターの取りまとめ役として、エリアコーディネーターを指名するという構想である。高等学校からスタートするのはどうかと考えている。高等学校の特別支援教育の充実が課題であり、また、県内10校の高校で通級による指導を実施しているため、その学校をエリアコーディネーター校として指定し、その学校を中心に地域支援、地域連携をしていければと思っている。実施に当たっては、業務量を明確にし、負担感がどの程度となるか検証していく必要がある。

『特別支援教育を推進している学校に対する表彰制度の創設』について、県全体で事業を縮減する方向で調整している中、新たな制度を創設することは難しいと感じている。頑張っている学校を認めていきたい気持ちもあるが、その基準について、考えていく必要がある。

『インクルCOMPASSの周知、活用の推進』について。インクルCOMPASSとは、インクルーシブ教育システムを地域や学校で推進していくために、学校でどんなことが課題となるのか把握できるチェックリストであり、96のチェック項目で構成されている。前回の会議では、年1回ではなく、繰り返し実施することで、特別支援教育の意識づけができるとの意見を頂いた。特別支援教育課で指定している研究協力校である中学校1校、高等学校2校を対象に実施しところ、内容はとてもよい、校内支援体制や学校の課題を見直すにはとてもいいツールであるとの意見をいただいた。一方、96項目をチェックすることに時間がかかる、結果を基にして教員同士で話し合う時間の確保が難しいとの意見があった。そこで、事務局としては、項目数を厳選した上で実施するのはどうかと考えており、コーディネーター研修会等において周知を進めていきたい。

委員

『（仮称）中核特別支援教育指導員』について、研修履歴システムの活用ができればと思っていたが、受講した研修によって認定される形式審査で良いと思われる。

マイスター制度については一定の年数が経った者、教育事務所からの推薦により認定される等で良いと思われる。

高校では通級の指導を行っているが、実際には交流人事で特別支援学校から異動してきた教員が実施している。交流人事の教員がいる間に専門性を吸収しなければ、高校の中で特別支援教育は広がっていかないと感じている。

新しい取組については、専門部会でもっと話し合いができるのではないかと。

委員

今後の専門部会については、特別支援学級や通級による指導について分かる人を入れて話し合ってもらいたい。

委員長

これで協議を終了する。

他にも具体的な提言等があれば、事務局までメールで送付して欲しい。

事務局

皆様から貴重なご意見を頂くことができた。

本日頂戴した意見やメールで頂戴した意見は、今後に活かしていく。